

4/7五夜

## 「司法の判断を軽視」

群馬弁護団が抗議声明

原子力損害賠償群馬長)は5日、今村復興  
弁護団(鈴木克昌団相の発言について「司

法判断を軽視する発言  
で、福島県の復興を牽  
引すべき職責を担う大  
臣の発言として、到底  
看過できない」との抗  
議声明を発表しまし  
た。

弁護団は、東京電力  
福島第一原発事故で福  
島県から群馬県に避難  
した住民らが国と東電  
を相手に損害賠償を求  
めた訴訟を扱っていま  
す。3月17日、前橋地

裁が国と東電と同等の  
賠償責任を認める判決  
を出したばかりです。  
声明は、前橋地裁判  
決が「自主避難者が避  
難したことや避難を続  
続していることは、自  
己責任ではなく、国に  
法的な責任があること  
を認めていい」と指  
摘。復興相の発言は、  
三権分立の理解に欠け  
るものだと批判してい  
ます。